



令和8年12月12日(金) 発表  
NUMAZU CITY PRESS RELEASE  
沼津市 報道取材情報

沼津市民間まちづくり活動支援事業(マチカツ)  
令和8年度に実施するまちづくり活動を募集します

要 旨

本市では、「民間まちづくり活動支援事業(マチカツ)」により、地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくりなどへの資金的支援等を行っています。1月から、令和8年度中に実施予定のまちづくり活動の募集を開始します。

概 要

1 募集内容

部門	対象事業	補助率	交付上限額
ソフト部門	① スタート支援型事業	9/10	10万円(12万円)
	② ステップアップ型事業	1回目:2/3(4/5) 2・3回目:1/2(2/3)	30万円
	③ 学生チャレンジ型事業	10/10	10万円(12万円)
ハード部門	④ 施設整備一体型事業	1/2(2/3)	100万円

※括弧内の数値は、沼津駅を中心とした半径1km程度で実施される等の一定の条件を満たすことへの優遇措置である「マチナカチャレンジ」適用後のものになります。

2 募集期間

令和8年1月13日(火)から30日(金)まで[1月16日(金)までの事前相談必須]

※対象事業①・③は、上記期間以降も予算終了まで随時募集を行います。

3 事業選定

対象事業①・③:書面審査

対象事業②・④:書面審査+プレゼンテーション審査[令和8年3月15日(日)予定]

4 その他

詳細は、添付のリーフレット又は市HPをご確認ください。

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課  
直通: 055-934-4807



## 応募の流れ

(1) 事前相談 応募書類一式を揃えた上で、令和8年1月16日(金)までに、事前相談していただく必要があります。事前相談がない応募は受付できません。  
事前相談は窓口やメール等で対応いたします。  
対応時間：土休日等閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時まで  
※1月8日(木)の夜に事前相談会を開催します。詳細は沼津市HPをご確認下さい。

(2) 応募申請 「応募の手引き」を確認の上、募集期間中に必要な書類を市に提出して下さい。  
募集期間：令和8年1月13日(火)～令和8年1月30日(金)

(3) 事業選定 ご応募した事業に応じて、次のとおりの審査を実施します。

事業の種類	書面審査	プレゼンテーション審査
・スタート支援型事業 ・学生チャレンジ型事業	○	無
・ステップアップ型事業 ・施設整備一体型事業	○	○

審査は「評価の視点」に基づいて実施します。

プレゼンテーション審査開催日：令和8年3月15日(日)午前（予定）

※開催日は変更になる場合があります。最新の情報は沼津市HPよりご確認下さい。



## 評価の視点

### 社会的必要性

- ・まちの活性化や魅力づくりのために意義あるものであるか。
- ・公共的なニーズに対応し、不特定多数の住民の利益につながるか。
- ・客観的な根拠に基づく、有益で質の高い事業であるか。

### 地域性

- ・地域の実情を踏まえた課題解決の取り組みとして評価できるものか。
- ・地域の特性や資源を活かすための観点や工夫がみられるか。
- ・地域住民の理解を得られ、事業に巻き込むことができるか。

### 独創性

- ・申請者ならではの着眼点や個性がみられるか。
- ・事業の発想や内容、手法に新規性、チャレンジ性があるか。

### 実現性

- ・資金やスケジュールなど、実現可能な事業計画であるか。
- ・各種法令は順守されているか、関係者との調整に問題はないか。
- ・予算の算出が適正であり、費用に対する事業の効果は妥当であるか。

### 発展性

- ・活動水準の向上や活動範囲の広がりなど、波及効果が期待できるか。
- ・意欲や熱意が感じられ、主体的かつ継続的な活動が見込めるか。
- ・自立に向けた積極的な財源確保の取り組みがなされているか。

お問い合わせ  
ご相談は…

沼津市役所2階 政策推進部 地域自治課（協働推進係）  
TEL 055(934)4807 e-mail kyodo@city.numazu.lg.jp

# マチカツ

## 沼津市民間まちづくり活動支援事業 令和8年度実施事業 募集案内



「住民が主役」のまちへ

最大100万円補助

 沼津市  
Proud NUMAZU

# 令和8年度募集概要

民間まちづくり活動支援事業（マチカツ）は、まちづくりの主役である市民のみなさんの「こんなまちにしたい」・「こんなことにチャレンジしてみたい」といった想いを応援する制度です。

**応募資格：**沼津市内のまちづくり活動を実施する個人又は団体

**対象事業：**地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間主体で行う「まちづくり活動」や「まちづくりに資する施設整備」で、将来にわたって持続的な効果が期待できる事業。

**事業期間：**令和8年4月13日以降に実施され、令和9年3月31日までに完了する事業。

※本事業の実施は、**令和8年度予算議決後に正式に決定**します。

## ソフト部門 地域活性化や住民の生活向上に資するまちづくり活動

### ①スタート支援型事業

これからまちづくり活動を始める個人又は団体が提案する事業

**補 助 率：**対象となる経費の **9/10**

**交付上限額：****10万円**



### ②ステップアップ型事業

既にまちづくり活動に取り組んでいる個人又は団体が提案する事業

**補 助 率：**対象となる経費の **2/3** (2・3回目は1/2)

**交付上限額：****30万円**

### ③学生チャレンジ型事業

3人以上の学生だけで構成された団体が提案する事業

**補 助 率：**対象となる経費の **10/10**

**交付上限額：****10万円**



### 活用例

- ・市民活動団体等の支援やネットワークづくり
- ・広く起業や新たな雇用の創出にチャレンジする事業
- ・河川や公園などの公共空間の活用を促進する事業
- ・子育て支援や子育てママのネットワークづくり
- ・地域資源を活用した特産品・ブランド開発、地域の観光PR など…

## ホームページ・SNSで情報発信中

沼津市公式ホームページでは、応募に必要な書類のほか、過去の採択事業の事業計画書や実績報告書を公開しています。また、facebookページ「起業×まちづくり×沼津」や、沼津市まちづくりデジタルプラットフォームでは、市内のまちづくりに関する情報を発信しています。

## ハード部門

にぎわい創出やまちづくりに資する施設整備

### ○施設整備一体型事業

施設整備を伴うまちづくり活動に取り組む個人又は団体が提案する事業

**補 助 率：**対象となる経費の **1/2**

**交付上限額：****100万円**

**注 意 点：**令和8年12月31日までに、施設整備（工事等）が完了することが条件となります。

整備完了後に締結する協定書の違反を確認した場合、補助金を返還していただきます。

### 活用例

- ・コミュニティの創出、ビジネス分野の交流など、多様な人のつながりを生み出す交流の場の創出
- ・観光客の増加や満足度向上を図るための利便施設や、観光資源を活かした拠点を整備
- ・川や海などの水辺空間を活用し、景観の向上やにぎわいの創出を目指す施設の改修
- ・伝統的建築物に集客力を付与し、地域の歴史や文化の再認識、誇りや愛着の醸成を図る など…



## マチナカチャレンジ 街なかの魅力づくりを促進

次の条件を満たす事業の場合、「**補助率**又は**交付上限額**を引き上げます。

**条件①：**沼津駅を中心とした半径1km程度の範囲で行われる事業

**条件②：**街なかの魅力づくりに寄与することが見込まれる事業

区分	補助率	交付上限額
ソフト部門	スタート支援型事業 9/10	<b>10→12万円</b>
	ステップアップ型事業 初回：2/3→4/5 2回目～：1/2→2/3	30万円
	学生チャレンジ型事業 10/10	<b>10→12万円</b>
ハード部門	施設整備一体型事業 1/2→2/3	100万円



沼津市公式ホームページ  
民間まちづくり活動支援事業  
(マチカツ)



facebookページ  
起業×まちづくり×沼津



沼津市まちづくり  
デジタルプラットフォーム

登録・フォローして情報をチェック！